

■対象法令と使用可能な高輝度蓄光式誘導標識「アルファ・フラッシュ」シリーズの目安

[光源] 白色蛍光灯の場合		規制強化(追加設置)						規制緩和(電気式誘導灯の代替品)					
		① 個室系店舗 (カフェ・ボックス・インターネットカフェ・ 個室ビデオ等)			②大規模・高層建物・地下街 (5万㎡以上または15階建以上で 3万㎡以上、1000㎡以上の地下街)			③ 小規模店舗や事務所などの居室 避難口から最も遠い箇所までの歩行距離が・・・					
照射条件 (現場照度)	経過 時間	当社品の場合			当社品の場合			当社品の場合			当社品の場合		
		使用できる 製品	輝度 (mcd/㎡)	法令要求 輝度 (mcd/㎡)	使用できる 製品	輝度 (mcd/㎡)	法令要求 輝度 (mcd/㎡)	使用できる 製品	輝度 (mcd/㎡)	法令要求 輝度 (mcd/㎡)	使用できる 製品	輝度 (mcd/㎡)	法令要求 輝度 (mcd/㎡)
350ルクス	20分後	C級以上	157	100	基準なし			C級以上	157	100	A級以上	310	300
200ルクス	20分後	C級以上	131	100	基準なし			C級以上	131	100	S級のみ	420	300
	60分後	基準なし			A級以上	78	75	基準なし			基準なし		
120ルクス	20分後	C級以上	120	100	基準なし			C級以上	120	100	S級のみ	314	300
	60分後	基準なし			S級のみ	98	75	基準なし			基準なし		
100ルクス	20分後	C級以上	109	100	基準なし			C級以上	109	100	使用不可(※1)		300
	60分後	基準なし			S級のみ	90	75	基準なし			基準なし		
80ルクス	20分後	A級以上	180	100	基準なし			A級以上	180	100	使用不可(※1)		300
	60分後	基準なし			S級のみ	78	75	基準なし			基準なし		
50ルクス	20分後	A級以上	145	100	基準なし			A級以上	145	100	使用不可(※1)		300
	60分後	基準なし			使用不可(※1)			75	基準なし			基準なし	
30ルクス	20分後	A級以上	102	100	基準なし			A級以上	102	100	使用不可(※1)		300
設置場所		通路など			通路や階段など			出入口の上部分					

※1について→照度が低く、法令基準を満たさないために使用することができませんが、スポットライトなどで標識を照射して照度環境を確保することで設置していただくことができます。

また、必要な照度を確保できない場合、「蓄光テープ(光を発する帯状の標示)」で誘導表示を行うことで、高輝度蓄光式誘導標識の設置が可能ともされていますので、「高輝度蓄光式誘導標識+蓄光テープ=照度不足の箇所でも設置可能」というケースもございます。(消防予第177号より *所轄消防署の承認が必要です)

*上記は改正消防法をわかりやすく表にしたものです。法令に基づいて標識を設置される場合、他の条件をご確認の上所轄消防署の指示に従ってください。

*設置する標識のサイズは施設によって異なります。こちらも所轄消防署の指示に従って設置をお願いいたします。

***当社のS級認定およびA級認定製品は50、100、200級の3等級を一つの製品で取得している**ことから、上記の表記方法とさせていただきます。

*当社製品の輝度データは測定値であり、保証値ではありません。